

No.	ページ	項目	表・図番号	意見	事業者見解
1	3	第2章 事業者の環境に対する取組方針 1 三菱商事都市開発株式会社		マテリアリティ①について、HPでは「建物の消費エネルギー量をネットゼロにすることを目標に太陽光発電システム導入」とある。本事業においての具体的な導入計画を示すこと。	アリーナ屋根の一部に、アリーナ後方諸室の電力を供給するためのソーラーパネル（最低限50kW）を設置します。 また、屋外駐車場の一部にソーラーカーポート設置を検討します。 その他、商業棟やホテル棟、オフィス棟については、現時点でソーラーパネルを設置するスペースが確保できていませんが、今後、可能な限り検討します。
2	3	第2章 事業者の環境に対する取組方針 1 三菱商事都市開発株式会社		同①について、同HPではCO2削減コンクリートの採用や低炭素型アスファルト舗装材の活用を進めているとの掲載あり。本事業での導入計画を示すこと。	より費用対CO2削減効果の高い他の建材の導入を検討しており、CO2削減コンクリートや低炭素型アスファルト舗装材については、現時点で導入計画はありません。 なお、モノレール駅からのメイン導線であり、かつ広範囲に整備するデッキ仕上等には、部分的に、保水、遮熱性能をもった環境配慮材料を採用します（建材については検討中です）。
3	3	第2章 事業者の環境に対する取組方針 1 三菱商事都市開発株式会社		マテリアリティ②について、災害対策に取組むとあるが、具体的な耐震性能や防災性能評価の取得目標を示していただきたい。	アリーナ棟は制振建物として「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」※ ¹ におけるⅡ類の耐震性能を確保し、大臣認定を取得します。また、屋根免震を採用することで屋根に吊る設備などの落下リスクを低減します。災害時の避難においては、「全館避難安全検証法」※ ² により大臣認定を取得します。 商業棟やホテル棟、オフィス棟については、現時点で、テナントが確定していないため言及できませんが、建築基準法上の必要耐震性能以上を確保できるよう努めます。 また、災害時の停電、断水等に対し、その復旧までの期間、自給自足を可能とする施設の設置等、災害時の自立性を維持する取組（太陽光パネル、V2Hシステム、蓄電池、フリーWifi、かまどベンチ、マンホールトイレなどを検討）を行います。 ※1：官庁施設に適用される基準ですが、アリーナ棟についてはその用途から、地震災害やそれらの二次災害に対して、官庁施設と同等の機能の確保を図る計画としています。 ※2：建築物の避難安全に関する性能規定の手法の一つです。アリーナ棟については、避難安全に関して高度な設計が必要であり、従来の仕様規定ではなく当該性能規定を用います。火災時の避難において、通常の仕様規定では行わない煙降下時間の検証などにより、火災避難時の安全性を確認し、大臣認定を取得します。
4	3	第2章 事業者の環境に対する取組方針 1 三菱商事都市開発株式会社		同②について、バリアフリーの整備の推進とあるが、具体的なバリアフリーの取組について、その水準や内容、箇所について具体的に示すこと。	万博記念公園駅の改札フロアからアリーナ棟2階をデッキでつなぎ、バリアフリーにアクセスできる動線を整備します。また、当該デッキと地下階（駅前ロータリー、アリーナイベントフロア）をつなぐエレベーターを設置します。 アリーナ棟内においては、バリアフリー法の基準数以上の車椅子席を、アクセス及びサイトラインがより良いメインコンコースレベルを中心に設置します。これにより、万博記念公園駅の改札フロア及び地下階から車椅子席までバリアフリーにアクセスできるようにします。 また、関係団体にヒアリングを行うとともに、アリーナ棟以外についても、バリアフリー法以上の対応が実施できるよう努めます。
5	3	第2章 事業者の環境に対する取組方針		各社が掲げる環境への取組方針を具現化した各社の最先端の施設等について調査を行うこと、また、本事業に類似する事業や各施設の世界最先端の施設等についても調査を行い、本事業がそれらを上回る事業となるよう検討すること。	各社の本事業の同種または類似施設や、各施設の最先端の施設等について調査を行い、本事業への適用性について検討します。
6	6	第2章 事業者の環境に対する取組方針 2 Anschutz Entertainment Group,Inc.		情報が古いのではないか？最新の取組方針を示すこと。	AEGの最新の取組方針は、別紙Ⅰに示すとおりです。
7	8	第2章 事業者の環境に対する取組方針 3 関電不動産開発株式会社		関西電力グループの環境方針しか記載がないので、関電不動産の環境方針（HPIにサステナビリティあり）を示すこと。	関電不動産開発株式会社の環境に対する取組方針は、別紙Ⅰに示すとおりです。

No.	ページ	項目	表・図番号	意見	事業者見解
8	8	第2章 事業者の環境に対する取組方針 3 関電不動産開発株式会社		同社のサステナビリティには、ゼロカーボンロードマップがあり、CO2フリー電気の導入でゼロカーボンタウンの創出が謳われており、実績も示されている。本開発でも方針に沿ったまちづくりを行われたい。	関電不動産開発株式会社のゼロカーボンロードマップに従い、オール電化の採用、EV充電設備の設置、太陽光発電設備の設置、ZEH-M Oriented、その他CASBEE S、ABINC認証等の取得を検討します。 CO2フリー電気の導入については、ビルや賃貸住宅を主な対象としており、分譲マンションでは試験的に導入した経緯があります。結果的にお客様の電気料金負担増（戸当たり年間5000円程度のアップが見込まれます）となるデメリットが実需層には大きく影響することがわかり、また入居後も管理組合判断で変更可能なため将来的な継続性の担保も難しく、入居者層を考慮すると本事業での導入は難しいと考えています。
9	8	第2章 事業者の環境に対する取組方針 3 関電不動産開発株式会社		その他にも、サステナビリティとして、廃材のアップサイクル、国産材利用、生物多様性の認証なども謳われている。社の方針に沿った開発を行うための具体的な取組を示していただきたい。	生物多様性の認証については、関電不動産開発株式会社の社内基準である生物多様性保全基準に基づき、侵略植物の不採用、在来樹種50%以上採用、周辺緑地に生息する蝶の吸蜜植物の選定や地域に根差した樹種を採用などを行い、またABINC認証の取得も検討します。また、廃材のアップサイクルの検討や木材（国産材、大阪府内産材）を積極的に採用します。 評価書案にて、使用箇所や具体的な仕様想定を提示します。
10	11	第3章 事業の名称、目的及び内容 2 事業の目的		複数の事業を一体的に行う本事業は、エリアマネジメントを行うことで効果的かつ効率的に事業を推進することができるため、その手法について調査を行い、本事業はそれらを上回る世界最先端の事業となるよう検討を行うこと。	本事業は、アリーナ、ホテル、商業、住宅などから構成されるミクストユースのまちづくりを行うものであり、各施設単体ではなく事業計画地全体で施設間の効率的・効果的な機能の連携（アリーナ退場時に商業施設への立寄りを促進することによる周辺の交通負荷の平準化など）を計画しております。 また、万博記念公園や周辺事業者等と連携した予定イベントの情報を統合・発信する仕組みづくり（公園全体での集客予測と必要な対策の検討、プロモーション等の情報発信など）などを検討しております。 住宅に関しては、用地①-aのアリーナ・ホテル・商業の各組織と、用地②③の住宅の管理組合等が連携・情報交換できる会議体などの運営を検討し、用地①-a来街者と用地②③を含む地域住民がつながる広場等の空間づくりを目指します。
11	20	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 建築計画		アリーナについては、自動車での来場者を抑えることが明記されているが、それ以外の施設については条例通りの台数が計画されている。本事業は、駅前に立地しており、周辺道路が混雑していることからアリーナ以外の施設についても極力自動車での来場を減らすことを検討すること。特に、マイカーを所有しない世帯が増えていることから共同住宅については、野心的な台数を検討すること。	商業、オフィス、ホテルについては、PT調査や大店立地法の算定基準をもとに来場台数を設定し、すまいる条例に定める設置基準以下の駐車台数とするよう検討します。 共同住宅については、周辺の駐車場稼働状況も加味し、条例の緩和の基準75%、またそれ以上の減少について、吹田市総務交通室及び適宜関係各課と協議します。
12	32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		公園として長く親しまれた地域である。計画地の緑化率は市内の緑化目標30%を目指すとともに、「訪れる人が見る」ということを念頭に有効な緑化を行うこと。	本事業は、賑わいの創出、多様な感情と体験の提供、アクティブな活動と健康的なライフスタイルの促進、そして自然と都市生活の調和を目指しています。緑化計画にあたっては、これらに基づくとともに、万博記念公園の一部（用地①-a）であることも考慮して、万博記念公園と連続した効果的な緑化を行う計画としています。 具体的な緑化計画は、別紙2に示すとおりです。
13	32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		みどりは、条例で定める緑化率を満足させるため、事業区域内のへた地や隣地境界際に緑地を設置するなど、その効果よりも数値だけを追求することが多い。本事業では、そのようなことが起こらないよう効果的にみどりを配置するよう、先進事例を調査すること。	先進事例を調査の上、効果的なみどりの配置について検討します。 検討結果は、評価書案でお示しします。
14	32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		みどりは、施設完成時から育てていくものであるため、将来ヴィジョンや維持管理が重要であることから、その手法について調査を行うこと。	先進事例を調査の上、将来的な維持管理も含めた計画を検討します。 検討結果は、評価書案でお示しします。
15	32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		緑化計画に記載の「それぞれに効果的で魅力的な緑地を配し、人々が緑との繋がりを感ずることができる」ために工夫や配慮する具体的な取組を示されたい。	No.12のとおりです。

No.	ページ	項目	表・図番号	意見	事業者見解
16	32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		屋上緑化や駐車場緑化などを含め、緑に包まれた施設を具現化する具体的な緑化計画とイメージを示されたい。	No.12のとおりです。
17	32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		すまいる条例に基づく算定基準による緑化率基準を満たすだけではなく、緑被率向上に寄与するように高質な緑化を図っていただきたいと思います。	No.12のとおりです。
18	33	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 エ 交通計画		委員会でも述べましたが、ガンバスタジオ、ららぽーと、本事業を統括した交通計画を示してほしい。	第1回交通部会で、吹田スタジアム、ららぽーと、自然文化園の集客状況を踏まえ、本事業の開発交通を加算した全体を統括した交通計画、複合的な予測・評価を提示しました。第2回以降の交通部会にて、集客特性の更なる分析を行い、連絡調整会（現在、大阪府、モノレール、吹田市立スタジアム、エキスポシティで組織されています。）で実施する対策内容を関係者と調整した上で、お諮りする予定です。
19	37	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 オ 供給施設計画		給水について、上水道の利用を検討されているが、周辺施設では雑排水については井水を利用していることから、井水の長所・短所を調査し、本事業への利用の可否について検討を行うこと。	アリーナ棟については井水の利用を検討します。
20	47	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (7) 事業計画の複数案の検討経緯		共同住宅についても、複数案の検討経緯を示してください。	日影規制・高度地区等による法規制、敷地の高低差、駐車場附置率、提供公園、住宅であることの合理性（バルコニーの向き）などを考慮すると、現計画以外では事業性が担保できませんでした。そのため、提示できる複数案はありません。
21	107	第4章 環境影響評価を実施しようとする地域の範囲及びその概況 2 地域の概況 キ 関係法令により規制等 e 吹田市景観まちづくり計画		事業計画地は、景域4万博記念公園界限と景域9山田東界限だけでなく、景域45幹線道路・鉄道沿線にも該当していますので、その旨追記してください。	評価書案にて、景域45幹線道路・鉄道沿線も追記します。
22	159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		第一段落中に「各施設単体ではなく事業計画地全体で施設間連携の相乗効果を生み出す環境取組を行い、省エネルギー化等を図っていく。」とあるが、今後、先導的な取組の提案がなされることを期待する。	エリアマネジメントに関しては、No.10のとおりです。 各施設については、アリーナ棟は、竣工時はZEB Oriented認証取得、CASBEE Sを目指します。開業後、データをとり、将来設備更新のタイミングにて高効率な設備機器に更新する事で、ZEB readyを段階的に目指します。そのために、外皮性能についてはZEB readyを前提とした設計を目指します。 共同住宅については、ZEH-M Oriented 認証取得、CASBEE S、低炭素建築物新築等の計画の認定を目指します。 具体的な数値等は、評価書案にて示します。
23	159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		省エネルギーの取組が、各事業者のサステナビリティと整合していると言える水準に達していないように思う。更なるサステナビリティ実現する具体的な取組を実施いただきたい。	No.22のとおりです。
24	159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		低炭素社会に寄与するCO2排出を抑えるWalkableなまちづくりを万博記念公園と一体として目指すということだが、具体のイメージが共有可能な論理的な説明を求める。	敷地内の地形高低差を解消し、敷地内及び周辺からモノレール駅へバリアフリーにアクセスできるスムーズな歩行者動線を整備します。 また、アリーナについては自動車分担率を目標5%に抑制するなど、万博記念公園周辺も含めた周辺地域からの来訪者に対して、公共交通機関の利用や徒歩移動を促進し、自家用車による移動頻度、距離を減少することでCO2排出を抑えます。
25	159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		「万博記念公園の豊かな緑の景観にも配慮し、周辺環境と一体となった緑化景観を形成する」とあるが、具体的な配慮と景観形成イメージについて説明いただきたい。	No.12のとおりです。

No.	ページ	項目	表・図番号	意見	事業者見解
26	159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		「モノレールなどの公共交通機関の積極的利用の促進」の具体的かつ実効性ある取組を示すこと。	第1回交通部会で、公共交通利用促進策とマイカー抑制策のメニューを提示済です。メニューに対する委員の意見も踏まえ、今後、関係者と協議を進め、第2回以降の交通部会にてお示しする予定です。
27	159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		開業後の箇所に記載の安心・安全に関わる情報発信について、「迅速な避難を支援するシステム構築」のイメージや具体案の提示すること。	エリア内に設置するデジタルサイネージ媒体を通して、安心・安全に関わる情報（災害情報、避難誘導指示など）を発信することで、迅速な避難を支援するシステム構築を検討いたします。構築するシステムのイメージは、評価書案で提示します。 なお、停電時にもデジタルサイネージが活用できるかどうかについては、計画している非常発電機の容量内に収まるかどうかの検討中です。
28	159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		本事業の実施により、様々な環境の悪化等マイナス面がクローズアップされているが環境の改善に繋がるプラス面も存在する。そのため、万博記念公園を始めとする周辺施設によって現在起こっている課題を調査し、本事業の実施によって改善される可能性がある事象を検討すること。	万博記念公園を始めとする周辺施設によって現在起こっている課題を調査し、本事業の実施によって改善される可能性がある事象を検討します。 交通混雑については、第1回交通部会にて道路改良の対策案と交差点需要率・道路混雑度を提示しております。第2回交通部会では、これらの対策案の動的シミュレーションをお示しし、各対策案の効果について提示させていただきます。
29	162	第6章 当該事業における環境取組内容 (1) 工事中 オ 文化財の保護		住民からもご意見がありましたが、アズキ火山灰層の露頭と開発地域が重なるのであれば、保全することを検討いただければ幸いです。学生の教育にも活用されており、貴重な地質遺産であると考えます。現在の環境影響評価の枠組みでは、文化財は保全対象となりますが、このような地質遺産を保全する枠組みにはなっていないため、制度的にも改善の余地があるかと考えます。	現状、アズキ火山灰層の露頭があるエリアは開発対象エリアであるため、現状のまま保全することは難しいものと考えています。 ただし、提供公園の一部をアズキ火山灰層の露頭地として残すことを検討し、公園みどり室及び文化財保護課等と協議します。
30	162	第6章 当該事業における環境取組内容 (1) 工事中 オ 文化財の保護		今回の事業地のうち、「環境影響評価提案書」に示された用地③内の東側には高まりがあり、その高まりの万博外周道路に面した壁面にはアズキ火山灰層の露頭地があります。アズキ火山灰層は大阪層群に見られるこげ茶色の地層です。約90万年前に大分県内のカルデラから噴出して関東地方にまで達した地層で、鍵層となっています。 文化財としては指定登録されておりませんが、説明板が設置されるなど整備され、観察が行える数少ない場所に当たるため、関係団体が当該露頭地の保存を強く望んでおられますので、当該露当地の取扱い等について十分に協議を行ってください。	No.29のとおりです。
31	162	第6章 当該事業における環境取組内容 (1) 工事中 オ 文化財の保護		当該地、(仮称)万博記念公園駅前周辺地区活性化事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではありませんが、工事等により遺構・遺物等が発見された場合は、現状を変更することなく、ただちに、文化財保護課に連絡し、指示を受けて下さい。 なお、建築確認申請書を提出される場合は、文化財保護課が発行する裏書を添付する必要がありますので、別途手続きを行って下さい。	工事等により遺構・遺物等が発見した場合は、現状を変更することなく、ただちに、文化財保護課に連絡し、指示を受けます。 建築確認申請に係る手続きについても、実施いたします。
32	163	第6章 当該事業における環境取組内容 (2) 施設の存在 ア ヒートアイランド対策		導入する建材や舗装材の場所や種類、導入量について具体的に示すこと。	評価書案で具体的にお示しします。
33	163	第6章 当該事業における環境取組内容 (2) 施設の存在 イ 景観への配慮		計画の早期の段階から継続的に、市の景観担当と景観まちづくりに関し協議を行い、景観アドバイザー会議を活用するなど、助言を受けてください。	早期に市の景観担当と景観まちづくりに関し協議を行い、景観アドバイザー会議を活用するなど、助言を受けるようにいたします。
34	163	第6章 当該事業における環境取組内容 (2) 施設の存在 イ 景観への配慮		屋外広告物の設置について、どのような規模、内容（デジタルサイネージ、プロジェクションマッピング等）を想定しているか？	評価書案で具体的にお示しします。
35	163	第6章 当該事業における環境取組内容 (2) 施設の存在 イ 景観への配慮		夜間の見え方について。太陽の塔や観覧車、吹田サッカースタジアム（景観資源図における特徴的建造物等）と併せて見え方の検討と住環境への配慮について 事業対象地は当該地域（景域）の景観特性を象徴する特徴的建造物等（太陽の塔や観覧車、吹田サッカースタジアム）が周辺に複数存在する箇所であるため、夜間はもとより昼間のあらゆるシチュエーションでの検討を行って欲しい。（建築物や構造物、屋外広告物などについて） （視点場からの固定された風景のみならず、幹線道路・鉄道沿線における道路や車窓等からのシークエンス景観にも配慮）	見え方（景観）については、フォトモンタージュを作成し、変化の程度について把握いたします。フォトモンタージュの作成あたっては、夜間はもとより昼間の様々なシチュエーションについても考慮いたします。また、シークエンス景観にも配慮し、外周道路やモノレールからの景観についても考慮いたします。

No.	ページ	項目	表・図番号	意見	事業者見解
36	163	第6章 当該事業における環境取組内容 (2) 施設の有 イ 景観への配慮		万博外周側（事業区域の南側）に予定されている共同住宅に関しては、地形的な要因もあり、建築物による圧迫感による周辺にもたらされる影響が大きいと想定されるため、景観配慮に関する検討を十分に行うこと。	計画建物は、日影規制・高度地区等による法規制、敷地の高低差、駐車場附置率、提供公園、住宅であることの合理性（バルコニーの向き）などを考慮し、用地②は長方形の敷地に対して東西に住棟を配置し、用地③は三角形の敷地に対して南西、南東の2辺に2棟構成で配棟する計画としました。 その上で、周辺のマンションへの圧迫感を考慮し、敷地南側の現況法面形状を維持して緑地帯とすることにより、マンションからの離隔を確保する計画としております。また、外周道路側からの圧迫感も考慮し、計画地北側にも緑地帯を設ける計画としております。 具体的な離隔距離や見え方に関する資料は、今後、評価書案で提示します。
37	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		みどりやエネルギーなどを総合的に評価する第三者認証を取得し、本事業が各分野における先進的な取組であることを証明できるよう、各種第三者認証について調査を行うこと。	みどりやエネルギーなどを総合的に評価する第三者認証について調査します。
38	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		木材は、国立競技場や大阪万博の大屋根リングに使用するなど、シンボリックな使い方がされている。様々な要素から木材の積極的な利用が進められていることから、先進的な木材利用について調査を行い、本事業のあらゆる場面において木材（国産材）の利用を検討すること。	先進的な木材利用について調査を行い、木材（国産材）の利用を検討します。 検討結果は、評価書案で示します。
39	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		大阪万博の大屋根リングは、終了後解体され、希望する自治体や事業者へ譲渡等を検討していることから、本事業において、その木材を再利用することで大阪万博との繋がりをアピールできる。そのため、この木材の利用について検討すること。	リング木材使用について検討します。
40	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		環境省の脱炭素先行地域選定の後継事業などの動向に留意し、リーディングプロジェクトとして選定されることを目指し、当該区域での2050年のカーボンニュートラルの実現を目指されたい。	2050年カーボンニュートラルを目指し、アリーナ棟については、今後の環境・需要の変化に柔軟に対応しながら、再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入や再生可能エネルギーを購入します。 共同住宅については、オール電化の採用、EV充電設備の設置、太陽光発電設備の設置などを行います。
41	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		屋外駐車場を災害時の避難場所として利用想定とあるが、雨天対応と電力活用の観点から太陽光発電システム付きカーポートの設置を検討すること。	屋外駐車場の一部に、太陽光発電システム付きカーポートの設置を検討します。
42	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		太陽光発電システムや省エネルギーに資する機器・システム、製品の採用など、脱炭素社会の実現に向けた機器やシステムの具体的な導入計画（導入場所や数量など）を示すこと。また、更なる太陽光発電システム導入については、アリーナの曲面屋根やビルや共同住宅の側面等にも導入可能なペロブスカイト太陽電池等を検討すること。	高効率型空冷HPモジュールチラーやインバーターターボ冷凍機の採用、全熱交換器付AHU、井水・雨水利用等を検討し、導入場所や数量など、評価書案にて示します。 ペロブスカイト太陽電池については、現状では、費用対効果を考慮して一般的な太陽光パネルの採用を予定しています。ただし、将来、ペロブスカイト太陽電池の性能（費用対効果）が上げれば、壁面の改修工事時などでの採用について、改めて検討します。
43	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		最先端のアリーナに相応しく、省エネの他、館内スポーツのクオリティ向上にも繋がることが期待される「床壁面輻射空調システム」等の先進技術の導入を実施されたい。	アリーナでは様々な種類のイベントを想定しており、そのイベントに応じて、床面や壁面の利用方法が異なります。そのため、床壁面輻射空調システムの導入予定はありません。
44	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		市内でも導入実績がある地中熱ヒートポンプの導入検討を実施されたい。	地中熱ヒートポンプについては、初期費用や、設置場所が限られる、地盤や地下水の影響を受けるなどを考慮し、現時点では導入予定はありません。 また、「クール・ヒートレンチ」の地中熱利用についても、計画施設は免震ピットになっていないため、ピット部に構造体及び設備配管が多くあり、空気経路を確保することが難しいため、現時点で採用予定はありません。

No.	ページ	項目	表・図番号	意見	事業者見解
45	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		アリーナ、商業施設、ホテル、共同住宅、オフィスといった需要家のエネルギーリソースを束ねて、デジタル技術を活用することで、エネルギーマネジメントを行い、エネルギー利用の最適化を図ることを検討されたい。検討にあたっては、事業者の関連会社が分散型エネルギーリソースの市場運用を担う新会社を設立し、VPP事業や系統蓄電池事業などを展開していることを踏まえ、実証フィールド等として取組むことも期待する。	エネルギーのエリアマネジメント（一括受電：アリーナは夕方～夜、商業・ホテル棟は朝～昼、オフィス棟は平日昼、共同住宅は夕方～朝及び休日に需要のピークがあるとして、エリア全体で需要を下げる）について検討を行ってまいりましたが、経済性を考慮すると非現実的であることが判明しました。また、個別受電によるシェア（アリーナ→商業ホテル棟）についても検討を行いました。また、システムの許可されるためのハードルが高く※、実施予定はありません。 ※本事業では、施設の所有者が①アリーナ棟、②商業棟、③ホテル棟、④住宅棟で異なるため、異なる需要場として引込形式や会計主体を分けております。個別引込に係る電力融通については、関西電力送配電託送等供給約款に基づき、電力融通するためには資源エネルギー庁より特例需要場所の指定を受ける必要があると記載されています。 特例需要場所に指定される場合で会計主体の異なる事業所間(上記①～④)の電力融通には小売電気事業者登録等が必要となることから、小売電気事業者としてのオペレーションが非現実的であったため、特例需要場所としての指定を受けることが困難と判断し電力融通を断念しました。
46	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		カーシェア需要の増大と脱炭素化対応として、EVカーシェア事業を導入されたい。	EV対応の駐車区画を設定予定であり、カーシェアの導入も検討します。
47	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		各施設ごとに、同種施設の先進事例の取組を調査したうえで、本事業の取組との比較を行い、示すこと。	各施設ごとに、同種施設の先進事例の取組を調査したうえで、本事業の取組との比較を行います。
48	164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ウ 施設からの騒音等の抑制		・騒音・振動について (仮称)万博記念公園駅前周辺地区活性化事業についてアリーナ棟、オフィス・ホテル棟等それぞれに敷地があると考えており、その敷地境界線上で規制基準を遵守するだけでなく、これらの施設の利用者が敷地外での行為（交通機関へ移動中の騒ぎ声など）で、従来からの周辺住民の生活環境を損なわないよう対応を講じること。 また、アリーナ棟、オフィス・ホテル棟等の騒音等で、新たに建設予定の共同住宅の入居者の生活環境が損なわないよう対策を講じるだけでなく、万博公園内での各種イベント等が行われている現状を十分に把握し、入居者からの理解を得るようにすること。 なお、周辺にはエキスポシティ、パナソニックスタジアムがあり、すでに買い物客、サッカー観戦者が万博公園周辺に集まっている状況を十分に考慮して周辺住民の生活環境を損なわない対応を検討することこと。 各施設ごとに、同種施設の先進事例の取組を調査したうえで、本事業の取組との比較を行い、示すこと。	用地①-a内には住居など生活環境の保全対象がなく、各計画施設からの騒音・振動による相互の影響はないものと考えています。そのため、用地①-aの敷地境界上にて規制基準を遵守いたします。なお、新たに建設予定の共同住宅位置において予測を行い、問題があるようでしたら対策を講じます。 施設利用者の敷地外での行為については、周辺住民の生活環境を損なわないよう、施設内でのアナウンスなどにより協力をお願いいたします。 また、各施設において、同種施設の先進事例の取組を調査したうえで、本事業の取組との比較を行います。
49	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 オ 防災		災害時等の車いす利用者および介助者等の、上階からの避難経路も併せてご検討ください。	災害時等の車いす利用者及び介助者等の、上階からの避難経路も併せて検討し、評価書案にて示します。
50	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		審査会ではイベント時の歩行者動線の検討についてお願いしましたが、併せて地域住民の比較的使用の多い自転車動線も確認して頂くことで、歩行者・自転車・自動車を併せた検討をお願いします。	第2回以降の交通部会にて、歩行者自転車の動線計画をお示しする予定です。
51	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		自動車交通が集中する退場ルートについても十分な検討を行ってください。	第2回以降の交通部会にて、歩行者自転車の動線計画をお示しする予定です。
52	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		阪急山田駅などへの（歩きたくなる）徒歩ルートの整備を自治体・周辺の事業者と協力して行ってください。自動車交通が集中する退場ルートについても十分な検討を行ってください。	阪急山田駅などへの徒歩ルートの整備について、大阪府や吹田市と調整し、検討します。 また、上記No.51と同様、退場ルートについても十分な検討を行います。 第2回以降の交通部会にて、歩行者自転車の動線計画をお示しする予定です。

No.	ページ	項目	表・図番号	意見	事業者見解
53	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		帰宅時間の分散のため、ららばーとへの誘導方策を検討してください。	吹田スタジアムの退場客は、特段のららばーとへの立ち寄り誘導策を実施していないと認識しています。 (当初は、ゼロシステムで、スタジアム来場者のららばーと駐車場利用を制限していた) 第2回以降の交通部会にて、三井不動産と協議調整し、立ち寄り誘導策の可否や内容をお示しする予定です。
54	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		アリーナ来場交通の自動車負担率を5%に抑えられるかは、駐車場の台数だけではなく、残りの95%を、適切な時間内に公共交通機関が輸送可能かどうかにかかっている。その予測評価を正確に行い、できるよう対策すること。	第1回交通部会で、アリーナは、スタジアムと異なり、自動車分担率が低い特性があることを事例と共に説明させていただきました。5%の分担率を実現するための公共交通利用促進策とマイカー抑制策のメニューを提示済ですが、今後、関係者と協議を進め、第2回以降の交通部会にて具体的な促進策を提示させていただきます。 また分担率については、委員のご意見を踏まえ、感度分析を行い、第2回交通部会にて提示する予定です。
55	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		万博記念公園周辺の各施設が一度に稼働した場合、10万人規模になることから、その人流についても現状を把握するため、調査を行うこと。また、その調査結果を基に本事業を実施した場合の人流について、万博記念公園駅及び山田駅への経路を中心にシミュレーション等により評価を行うこと。	桜まつりなど公園イベント時、スタジアム試合日など、現状のモノレールの利用者および広場の歩行者・自転車通行量を調査し、その結果を基に本事業を実施した場合の人流について予測・評価を行います。 第2回以降の交通部会にて、歩行者・自転車の動線計画をお示しする予定です。
56	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		外周道路外側は、自転車専用レーンや歩道があるため、交差点付近で信号待ちの滞留が発生しても一定のスペースが存在するが、外周道路内側は、歩道しかなく滞留スペースが乏しい。そのため、外周道路を内側から外側に横断する人流については、滞留スペースの必要性について検討すること。	外周道路を内側から外側に横断する人流について、滞留スペースの必要性を検討します。 第2回以降の交通部会にて、歩行者・自転車の動線計画をお示しする予定です。
57	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		本事業に関わらず混雑している計画地周辺の現状を関係者が共通認識を持って議論できるよう、人・自転車・車・公共交通など様々な分野において客観的に現状を把握できるデータを構築するため、様々な調査を行うこと。	計画地周辺の人・自転車・車・公共交通などを調査し、客観的に現状を把握できるようデータを整理します。
58	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		万博記念公園は、近年、サマーソニックなど大規模な集客を伴うイベントを実施するなど、年間来場者数の目標を上方修正しているため、現状を把握するだけでは計画地周辺の混雑状況を予測することが難しくなっている。そのため、大阪府が公表している万博記念公園に係る計画などを調査し、計画地周辺の未来の混雑状況について予測すること。	万博記念公園に係る計画などを調査し、計画地周辺の将来の混雑状況についても考慮するとともに、公園全体で関係事業者や大阪府・公園事務所が、集客予測や交通対策の検討について連携できる仕組みづくりを検討します。 第2回以降の交通部会にて、連絡調整会で実施する対策内容について関係者と調整した上で、お示しする予定です。
59	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		現状、万博記念公園の自転車駐輪場は、駅利用者のための有料駐輪場と公園利用者のための無料駐輪場が混在しており、いびつな状況にある。本事業では駅前ロータリーを再整備することから合わせて自転車駐輪場のあり方や位置、動線等について、大阪府や吹田市と協議を行い、最適解について検討すること。	駅利用者や公園利用者の自転車駐輪場のあり方や位置、動線等について、大阪府や吹田市などの関係者と協議・調整し、評価書案にてお示します。
60	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		千里橋の通行を認めるのであれば車両に限ることなく、人についても認めることで、万博記念公園駅から万博記念公園へのアクセスを分散させることができるため、その可能性について大阪府と協議を行うこと。	万博記念公園駅から万博記念公園へは、中央橋から中央口入園ゲートを経由して入園する経路となっております。万博記念公園へのアクセス分散のご意見については、大阪府にお伝えします。
61	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		アリーナでのイベント開催時における交通量について検討するとともに、周辺地域への影響が極力少なくなるよう検討すること。	アリーナでのイベント開催時における交通量については、類似事例を分析した上で周辺地域への影響が極力少なくなるよう検討し、第2回交通部会にてお示します。
62	165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		万博記念公園周辺を走行するバス事業者と密に連携し、交通量増加によるバス事業者への影響が極力少なくなるよう検討すること。	万博記念公園周辺を走行するバス事業者と密に連携し、交通量増加によるバス事業者への影響が極力少なくなるよう検討し、第2回以降の交通部会にてお示しする予定です。
63	174	第6章 当該事業における環境取組内容	表6.1-2(4)	屋外広告物への配慮について、基準を遵守するだけでなく、周辺の景観に調和した計画となるよう「吹田市屋外広告物ガイドライン」を踏まえていただくとともに、早期の段階から、市の屋外広告物担当と協議を行ってください。	屋外広告物について、「吹田市屋外広告物ガイドライン」を踏まえるとともに、早期に、市の屋外広告物担当と協議を行います。

No.	ページ	項目	表・図番号	意見	事業者見解
64	174	第6章 当該事業における環境取組内容	表6.1-2(4)	吹田市景観まちづくり条例第9条第2項に基づく、景観形成地区の指定について市の景観担当と協議してください。	景観形成地区の指定について、市の景観担当と協議します。
65	193	第7章 環境要素、調査の時期及び方法並びに予測の方法及びその時点	表7.2-5	市域全体の地表面温度の状況について、既存資料を用いて調査すること。	「平成23年度吹田市熱環境調査報告書」（平成24年3月、吹田市）から、地表面温度の状況を把握します。
66	215	第7章 環境要素、調査の時期及び方法並びに予測の方法及びその時点	図7.2-6	景観調査地点に、周辺の眺望点（視点場）を追加してください。「吹田市景観まちづくり計画」のP.33市内の景観資源図に眺望点を記載しています。なお、「吹田市景観まちづくり賞受賞作品集」のP.19-20に視点場マップと写真を掲載していますので、参照してください。また、「吹田市景観まちづくり計画」P141景域45幹線道路・鉄道沿線における景観まちづくり方針、「道路や鉄道等の車窓からのシークエンス景観に配慮する」との記載も参照し、視点場を検討してください。	景観調査地点に、「モノレール」および「万博記念公園大階段」、周辺マンション、学校を追加いたします。 また、シークエンス景観も考慮し、上記モノレールに加え「外周道路」も追加いたします。（別紙3参照）
67	215	第7章 環境要素、調査の時期及び方法並びに予測の方法及びその時点	図7.2-6	事業計画地の南側に第1回吹田市都市景観賞の特別賞を受賞した「山田旧集落のまちなみ」があります。旧集落から事業計画地が見える場所がないか確認し、見える場合は景観調査地点に追加してください。	山田旧集落（山田東1丁目～4丁目）は、住居等の建物が密集しており、かつ事業計画地より標高が低くなっているため、基本的には当該エリアから事業計画地（計画建物）を見通せない状況です。ただし、建物の合間などから計画建物の一部を視認できる場所もあります。第1回吹田市都市景観賞の特別賞を受賞した「山田旧集落のまちなみ」は、山田川や旧小野原街道沿いに形成された集落であり、視点方向は東西方向になります。したがって、当該まちなみの北側に位置する事業計画地（計画建物）は、当該景観資源に影響を及ぼさないものと考えます。 山田旧集落においては、その用途や位置から本事業の影響が考えられる周辺マンションや学校などを調査地点として選定しており、当該まちなみについては調査地点として選定しておりません。
68				交通処理を考えるには、場当たりの検討ではなくて、空白地となっている土地とか、現在の万博公園駐車場の代替地の発生集中交通量を併せて検討する必要がある。これらの計画を提示していただかないと、妥当性の判断ができない。	現在の万博記念公園中央駐車場の代替地の発生集中交通量については、それを見込んだ上で交通の検討を行っております。用地①-bについては、現在事業計画を検討中ですので、その発生集中交通量は見込んでおりません。今後、事業計画が決定した時点で、再度交通検討を行い、必要に応じて新たな対策を検討してまいります。その際、改めてご審議いただき、手続きを進めていくことで考えています。
69				外周道路の規制速度が60km/hで、自転車道が特に通学時間帯の交通量が多く、信号交差点以外の箇所からの出入りが危険である。現在の案では共同住宅の出入口が外周道路側に設置されているが、その点を十分配慮していただきたい。特に、共同住宅の②と③は、十分検討していただきたい。	ご指摘を踏まえ、カーブミラー等の安全対策を検討いたします。
70				今回の敷地内だけでなく、エキスポシティ等々があって、駅からの様々な大きな人数が動く場所に、さらに大きな人数が動く施設を造るので、駅周辺の人流の、人の動きについての評価をする必要がある。敷地内だけでなく、周辺も含めて、駅を利用する様々な人流がどこに行くのかというシミュレーションが必要になる。その危険性評価をお願いしたい。	敷地内及びモノレール駅周辺の歩行者・自転車の動線計画については、第2回交通部会にて提示予定です。各歩行経路における供用時の歩行者交通量についてサービス水準にて、安全性を評価する予定です。
71				災害時の土地利用について、既存の資料等々でチェックいただきたい。広域避難地に指定されているが、その面積要件がきちっと満たされるのか。駅の南の分の面積をゼロにしたときに広域避難地要件を満たせるのか。北側の万博公園の中は災害対応用地としても計画があるが、南側の確認をするということを、219ページの確認事項で入れておくこと。	事業計画地が位置する「万博公園周辺」の広域避難地要件について確認し、事業計画地分の面積をゼロにしたときに広域避難地要件を満たせるのか確認します。
72				住宅を建設するため、避難所があふれないよう、周辺の避難所への影響を予測手法のところでチェックすること。	人口の増加による周辺の避難所への影響を予測し、評価書案で示します。
73				人為災害のほうで、アリーナ及び複合施設を建設したときの災害状況というものを、全国事例を調べておくこと。新横浜の複合施設でアリーナは日常から危ないと言われており、そのようなアリーナ周辺案件の事故発生の事例を、既存資料で評価すること。	アリーナ及び複合施設における災害状況の事例について調査し、評価書案で示します。

No.	ページ	項目	表・図番号	意見	事業者見解
74				災害時にアリーナとかをどのように活用するか、災害時に活躍する空間としてアリーナを使うにはどうしたらいいのか、そのようなことも評価として調べてください。	災害時等における取組事項について整理し、評価書案でお示しします。
75				防災に関して想定するときには、災害の種類と規模を複数、適切に準備して、想定、計算をしてください。イベントの開催時とイベントが開催されていないとき、周辺にある阪大病院や徳洲会病院の緊急車両に対する影響も、防災と併せて検討いただきたい。	災害の種類と規模を複数想定して検討いたします。また、緊急車両に対する影響についても、併せて検討いたします。 検討結果は、評価書案でお示しします。
76				排熱関連として、万博周辺エリアは万博公園が緑地であるということで吹田市の中では気温が比較的、相対的に低いエリアになっている。そこにいくつかの施設が複合的にできることによる人工排熱がどれぐらい拡散するか、風害は3次元のシミュレーションをするということだが、温熱環境への影響も併せて評価をいただきたい。	風害について、CFDによる風況シミュレーションを行う予定ですが、ご指摘のヒートアイランド（温熱環境）シミュレーションを行うにあたっては、温度、湿度、熱（排熱）、熱伝達、熱伝導、日射、輻射、反射等多くの要素を解く必要があります。また、解析領域や予測メッシュの分割方法についても別途検討を行う必要が生じ、風況シミュレーションと兼ねられる設定は構造物（地面、建物等）の形状程度になります。したがって、「併せて評価をする」というものではなく、別のシミュレーションを行うこととなります。 本事業の実施によるヒートアイランド現象については、土地被覆の変化が地表面温度に及ぼす影響の予測を行うとともに、環境取組による熱負荷削減量を予測することにより、予測・評価を行う予定としております。
77				歩行者について、阪急山田駅とJR茨木駅からも場合によっては人を誘導するというような話があったが、既にスタジアムの試合なんかも同じようなルートで来られていると思うので、歩行者の誘導計画みたいな図があったほうがいい。また、今住まわれている人への影響について、現状のスタジアムへの移動の課題を、バリアフリー、安全面を含めてまとめたほうがいい。	第2回交通部会にて、歩行者・自転車の動線計画をお示しする予定です。 また、地元住民への影響について、現状のスタジアムへの移動の課題を、バリアフリー、安全面を含めて整理します。
78				交通量調査で出てこない、例えば歩行者の方が多いので車が曲がれないだとか、これまでの交通量調査で反映できないことがあるかと思う。エキスポシティやスタジアムのときに交通の予測をされて、そういうものも参照いただきながら、これまでの予測が妥当なのかという観点からも検討いただきたい。	第2回交通部会にて、交差点における横断歩道との交錯も反映した自動車の動的シミュレーションを提示する予定です。 また、エキスポシティやスタジアムの予測も参照し、それらの妥当性という観点からも検討いたします。
79				この場所は市民のみならず北大阪のシンボルとなるような空間なので、景観を慎重に見てほしい。日常の生活の景色がなくならないような、ちょっと慎重な景観の評価が必要ではないか。そういう意味では、建物の立面図、色彩、緑の状況も全く示されておらず、これでは評価を行うことができない。壁面が並ぶ状況は影響が大きいと思うので、評価できる情報を適切に入れること。	評価書案では、建物の立面、色彩、緑の状況等も提示した上でフォトモンタージュを作成し、お示しします。
80				今回は既開発地でもあり、恐らく新たな緑化は一定達成されると思うが、この緑は、人間のための緑とともに、210ページ、208ページのように生態系や、特に今回、動物の哺乳類に対しての配慮というのが非常に重要となる。哺乳類について、フィールドサイン法のセンサーカメラを含むということで調査し、その結果を踏まえてきっちりと予測をし、その影響が及ばないよう、特に生息地としてということ、そうした哺乳類の移動ということを分断することがないように環境保全に配慮し、評価をしていただきたい。	令和5年7月～12月に、事業計画地内の獣道にセンサーカメラを設置して調査を行いました。その結果を踏まえ、生息地及び移動の分断という観点から、環境保全措置の検討及び評価を行います。 調査、予測及び評価の内容は、評価書案でお示しします。